

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会

## (第 34 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 8 月 11 日 (月)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 3 時 47 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (8 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	棕田昇一		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	庁舎整備局長 : 亀屋 愛樹 庁舎整備局次長 : 中島伸一郎 庁舎整備局長補佐 : 藏増 祐子 庁舎整備局主幹 : 宮崎 学 庁舎整備局主任 : 黒田 洋太 庁舎整備局専門監 : 前田喜代和 財産経営課主幹 兼庁舎整備局主幹 : 福井 一朗		
傍 聴 者	4 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

## 午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 ただいまから、市庁舎整備に関する調査特別委員会第34回を開催いたします。

棕田委員より、所用により本日の特別委員会を欠席する旨の届け出が出ております。皆様にお伝えします。

本日の日程は、まず前回の特別委員会で資料請求があった内容の説明、質疑、次に前回の各委員の意見を踏まえて、新築に当たって旧市立病院跡地と現本庁舎駐車場のどちらがすぐれているか総合的な検討を行うこととしております。

それでは、日程に従いまして、協議に入ります。前回の質疑の保留分については、棕田委員より資料の請求があったヘリポートの件と自衛隊車両のシミュレーションの件であります。棕田委員にはあらかじめ庁舎整備局より説明してありますので、委員の皆様にも簡潔に説明をしていただきたいと思います。庁舎整備局、よろしくお願いいたします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 そうしましたら、2つですけど、最初にヘリポートの分類の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

前回、ヘリポートについて説明させていただきました。ちょっとこれをペーパーにおろしております。まずヘリポート以外の場所でヘリコプターが発着できる場所を総称してヘリポートと呼んでいるということでございます。これは裏面にもありますけども、航空法を抜粋してありますけれども、航空法によって規定されておまして、大きくは2つございます。1つ目が、1のヘリポートということでございます。航空法第38条の1により規定されています。これにつきまして、公共ヘリポートと非公共ヘリポートの2種類があるということで、いずれも現段階では県内にはないというものでございます。

それと2つ目が、航空法第79条ただし書きと第81条の2で臨時的に利用できる飛行場外離着陸場ということでございます。これにつきましても4種類ありまして、(1)の飛行場外離着陸場として、消防防災であるとか薬剤散布、その他やむを得ない理由があるときに許可を得て利用できるもので、これが鳥取県立中央病院などにあるというふうになっております。それと、(2)の防災対策離着陸場、これは災害時に緊急の活動を行うために設定されているものでして、(1)の場外離着陸場を設定する場合に比較して制限が緩和されておるということでございます。前回も説明がございましたけども、40メートル四方程度の空き地があれば設定できるというものでございます。そのほか(3)、(4)でございますけども、ビルの屋上に設定される(3)の緊急離発着場、これはビルの屋上のHのマークで示されたものでございますし、(4)のRのマークで示されておりますけども、緊急救助用スペースというものがございます。まず、ヘリポートの分類について御説明いたしました。

2点目ですけども、災害時における自衛隊車両、自衛隊だけじゃなしにそのほかの車両の想定ということございまして、災害対策本部に必要な駐車場の規模の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

これは、第28回6月25日の委員会でも、災害対策本部に必要な200台の内訳をこの資料でお示ししております。これは表にありますように、災害発災時に災害対策本部を立ち上げます。そのときに職員、関係者が多く参集してくるわけですが、その想定台数として、上の表でいけば本部員、支部員等の市災害対応のために90台と、国、県、自衛隊等の関係機関のために70台と、それと他の自治体などの支援団体のために40台想定したものでございます。こうした防災関係機関としてまとめたものが、その下の表の防災関係機関一覧表でございます。この中身につきましては、ちょっと省略させていただきますけども、災害時にはこのように多くの防災関係機関やさまざまな人が庁舎に出入りするということになります。その中には、支援物資を積んだトラックとか応援要員を乗せたバスなど大型車両もあれば、市内に活動拠点のない市外の機関、例えば県外から派遣されてくる自治体の方々には、市内に拠点がありませんので、そういった方々はこちらに直接車両を持ってこられます。あるいは連絡員の車両ということで混雑が予想されます。そういったことで、できる限り広い駐車場を確保していくことが求められるのではないかとということがございます。また、これは災害対策本部の関係車両だけで、この駐車場を占有するわけではなく、市民の方も訪れられますし、市役所の関係、例えば各課が災害復旧のために要請する業者もおいでになると、こういった大規模災害の混乱期に駐車場が不足して、別の敷地を駐車場として確保するということが、できるだけ避けるべきだということに考えております。なお、平面駐車場というのは駐車以外にも多目的に使用できる有効な空間であるというふうに考えているということがございます。以上でございます。

◆中西照典 委員長 ただいま説明がありました。何か御質問のある方がいらっしゃいましたら、よろしいですか。

はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今の時点で聞くのが適当かどうかかわらんですが、先ほどのヘリポートの分類のところ、飛行場外の離着陸場ということで、鳥取県立中央病院などという表現だったのですが、それと3番の緊急離発着場、屋上の施設Hですかいな。東部圏域でね、東部圏域というか、この近在で今言われたようなところっていうのはほかにあるのかな。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 飛行場外離着陸場で、県立中央病院以外に厚生病院の屋上があるというふうに聞いております。また、そのほか離着陸場所としては、例えばですけども、千代市民スポーツ広場であるとか倉田スポーツ広場であるとか、あるいはいろんな場所が、河原敷き等が指定されますし、小学校等も指定されています。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。僕が聞いたのは3番の屋上の施設のHのどうのこうのってあったのだけど、この東部圏域でそういう屋上にHの印をいれて、こういう緊急離発着場として使っているとこっていうのは何カ所ぐらいあるのかな、この東部圏域で。

◆中西照典 委員長 はい、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません。屋上のほうはちょっとないと思います。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

そのほかに、よろしいですか。

それでは保留になっていた部分は、案件はこれで終わりとなります。

きょうは、たたき台を皆さんのお手元に、重要なポイントのたたき台というのを入れておりますが、ちょっとそれを見ながらお聞き願いたいのは、今回は、この特別委員会では市庁舎整備全体構想素案で示された5つの方針のそれぞれについて、これまでの議論を踏まえて、各委員が重要と思われるのを出していただきました。その主な意見とそれに基づいて今後の議論のために必要な部分を委員長がまとめて、重要なポイントをお配りしているところでありますが、これも総合的な検討において、5つの方針に基づく議論や整理や重要なポイント等を踏まえながら、新築に当たって、旧市立病院跡地と現本庁舎駐車場のどちらがすぐれているか、各委員の意見を伺いながら協議を進めたいと思います。

まず、重要なポイントとしてのたたき台を、案として今までの意見が交わされた中でそのように出させていただきます。この重要なポイントをそれぞれの中で、先ほど言いましたように、新築場所をそれぞれの方から意見をお聞きしながら進めていきたいと思いますが、まずは、ここに重要なポイントとして案として上げているわけですが、そのほかに重要なポイント、これは上げたいほうがいいよと思われることがありましたら、意見を出していただきたいと思います。先ほど配ったところでありますけれども、今まで議論していたところでありますので、それぞれ御意見があれば、よろしく願います。

河村次長、ちょっとその重要なポイントのとこだけ読み上げていただけますかね。よろしく願います。

○河村 敏 市議会事務局次長 まず、前回の主な意見を先に言わせていただきますと、まず大きく1点目、防災機能の強化の5つの方針の中で、防災機能の強化の中では3つ主にありまして、道路などのアクセスが重要、防災拠点としての敷地の広さ、現庁舎敷地でも発災後の対応は可能というような意見がありまして、重要なポイントとして、交通のアクセス、敷地の広さを案としております。

それから、市民サービス機能の強化という方針では主に3つです。窓口部署はワンフロアが適している、平面駐車場が駐車しやすい、バリアフリー、交通アクセスどれも重要と。重要なポイントの案としまして4点、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス。

それから、庁舎機能の適切な配置における主な意見としまして、市民交流スペースの確保、行政事務に必要な床面積の確保、人口減少、事務の減少を考えた庁舎、重要なポイントの案としまして、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保。

それから、活力と魅力あるまちづくりの推進についてですけれども、前回の主な意見は、庁舎移転の投資効果に意義があるということです。それから、庁舎移転は2核2軸のまちづくりにならない、総合支所と切り離せない、城跡周辺のにぎわいづくりに本庁舎が必要、庁舎周辺のまちづくりには本庁舎がなくても可能というような意見でした。重要なポイントの案としまして、庁舎整備の投資効果、2核2軸のまちづくり、総合支所との関係。

最後です。現在及び将来にわたる費用の抑制です。主な意見としましては、現本庁舎駐車場

は工期及び工事中の影響が大きい、費用の抑制が最重要。重要なポイント案としまして、費用の抑制、工期及び工事中の影響。以上です。

◆**中西照典 委員長** ただいま読み上げましたように、重要なポイントというのは前回の主な意見を踏まえて、委員長、副委員長のほうで確認して案を出させていただいております。

そのほかに、今の重要なポイントやほかにこういうのを入れるべきだというような意見がありましたらお聞きしたいと思います。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 2番目の市民サービス機能の強化という部分でも上がっている部分ですけども、平面駐車場という部分、この防災機能の強化に当たっては、先ほどの説明にもありましたけども、広い平面駐車場があるということは、発災時において非常に多様な対応ができるという大きな利点があるということ、このことを考えますとやはり市民病院跡地というのは選択肢の中では非常に効果的な場所ではないかというふうに加えていただければと思います。

◆**中西照典 委員長** では、防災機能のところにも、平面駐車場ということを入れるべきだということですね。はい。

ただいま意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

特段の意見がなければ、では重要なポイントのところにも平面駐車場というの、防災機能の強化の中の重要ポイントの中に、平面駐車場というのを加えていただきたいと思います。

そのほかに。下村委員。

◆**下村佳弘 委員** どこに入れるのがいいのかわかりませんが、やはり市役所というのは、利便性というのが非常に重要な課題であるということで、いろんなところで利便性のことは出ておりましたけれども、その利便性についてどこにも書いてないということで、防災機能がいいのか、市民サービスがいいのかわかりませんが、交通の結節点、そういうことで利便性という面をどっかに入れてほしいなということがあります。

◆**中西照典 委員長** 利便性ですね。そうですね。先ほど言われたように、防災機能あるいは市民サービスの機能こちらに、先ほどじゃないですけど、一応その点を加味するということは両方に入れとくということではどうですか、皆さん。利便性、よろしいですか。

その利便性についてね、今のようなどこ。

◆**橋尾泰博 委員** その交通の利便性だとかね、さっきの有松さんが言ったような敷地の広さということになると、そのスケールがどっちがいいかっていったら大きいほうがいいに決まっている。ただ、防災機能の強化のところにでも、現庁舎敷地でも発災後の対応は可能だと、こういう意見もあったわけだし、それから平面駐車場がいいのは確かにわかるのだけでも、じゃあ、その災害が起きたときに、全てが緊急の大型車両ばかりかっていったらそうでもないわけだし、要は、駐車場一つの市庁舎整備局の判断でね、やっぱり災害起きたときに200台、今は151台ですよ、こっちはね。だけでも200台の駐車場のスペースが確保できれば何とか対応できるのではないかという議論にもなってきたおわけですから、余りそこにこだわる必要はないと思うのだけどもね。判断はいろいろ分かれるわけで。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、これから議員間討議に入っていくということにしまして。

はい、下村委員。

◆**下村佳弘 委員** 防災機能という面から言えば、どちらでも対応できるということで、これは利便性というものを加えることによって、どちらか選択が可能になるということもあるんですけども、どちらかといえば、私はふだんの市民サービスの面での利便性というものに重きを置くべきじゃないかというふうに思っております。そういう意味では、市民サービスということで、非常に皆さんからこっちのほうサービスできるじゃないかとか、いろんな意見が出ましたので、どちらがいいかというのは別にして、利便性というものをサービス機能の強化に加えてはどうかというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** はい、橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 言えば交通の結節点、確かに駅のほうに集中しているということは私も理解はしております。ただ、そういう理論であれば、全て鳥取市の市庁舎を含めた公共施設、あるいは公共性の強い病院だとかなんとかね、やっぱりそういうものを全て駅周辺に集めていく、例えば一極集中というか、私はやっぱりまちづくりの視点で、やはり公共施設の適正配置というか、要は東部圏域に住んでおられる20万市民、あるいはもっとそれを広く取って東部圏域ということで25万人、やはりそういう方がこの鳥取の旧市街地を利用されると。そういう意味では、やはりそういう公共施設の適正配置、そういう意味では2核2軸のまちづくりもやってきているわけですから、ただ一つを取り上げて、便利のいいところに持っていくという発想も確かに理としてはかなってはおりますが、やはり適正配置という面では、私は一考する余地があるのだろうというふうに思っておりますので、このことを申し上げておきたいと思っております。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員、今言っているのはどちらかというのは、やはりこれから皆さんのそれぞれの意見を踏まえて、新築の場所を決めていくのですが、ポイントとしてはこういうものを含めてどうだということをお願いしたいので、今の橋尾委員の意見は、こういうものがあるけど私はこうだという次の段階ですんで、今、これから考える中で重要な点はこういうものを加味して考えましょうということの指摘ですんで、意見はまたこれから当然皆さんから聞かせていただきたいと思っております。

下村委員。

◆**下村佳弘 委員** 橋尾委員がおっしゃられるように、私も市民サービスの強化ということでは、利便性というのは非常に大切なことだというふうに思いますし、あとはまちづくりの観点からいけば、また違った考え方もあるのだということも理解しております。また前回の主な意見の中にも、庁舎移転は2核2軸のまちづくりにならないとか、城跡周辺のにぎわいづくりには本庁舎が必要だというような意見も入っております。そういう面では、違った御意見もあるのだなということはわかりますので、私が言っているのは、市民サービスという観点からの利便性でございますので、その辺は理解していただきたいと思っております。

◆**中西照典 委員長** そのほかに。

まずは検討する大きなポイントを上げて、それを踏まえて、これから皆さんに一人一人御意見を伺っていかうと思っておりますが、ここに重要なポイントが入ってないから、それ以外のことはこれからの議論の中でしゃべったらいけないというか、意見を述べたらいけないという

意味ではないですけど、今後この委員会が最終報告に向けて、やはりこういう重要なポイントをこのように、それぞれ皆さんが意見を言われて審議していきましてというところの、やはり一つの報告書をつくる上の重要な点でもありますんで、皆さんの意見をお聞きしているところであります。

有松委員。

◆有松数紀 委員 先ほど橋尾委員が言われた適正配置という考え方という中においても、最終的に新築の建物がどこに位置するかということは別にして、今の計画の中で駅南庁舎はきちんと残すという計画がうたわれておるわけで、その部分を考えますと、今までのように距離がある庁舎を考えれば、今以上に身近な本庁舎と駅南庁舎という関係の中で市民サービスの利便も図れるでしょうし、そういった意味での新たな時代の適正配置ということを考えれば、私はやはり移転新築という考えにたどり着くのではないかとということで御意見を言わせていただいております。

◆中西照典 委員長 今の個人、どっちっていうとこまでで、まず、庁舎機能の適切な配置というところにポイントとして適正配置というのを入れるべきだというのは、橋尾委員の先ほどの御意見ですか。

適正配置ということが、重要なポイントだって言われましたね。それは5つの方針の中のどこが主に、みんなって言やそれまでですけども、適正配置という判断するための重要ポイントは、どの方針の中に盛り込んでおくほうがいいと言われていのかどうなのか。ちょっとその辺を。

はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 さっき私が質問させていただいたのは、公共のアクセスだとか、敷地の広さということが論点になって、そういう私なりの意見も言わせていただきました。委員長のほうも、先ほどから委員間討議という仕切りをされたので、私なりの意見も言わせていただいたのですが、言えば庁舎の機能の適切な配置、ここに当然入ってくるのだろうとは思いますが、先ほど有松委員がおっしゃったように駅南庁舎を利用するようになったと、それで庁舎間の移動で大きなロスがあるので、言えば市立病院のほうの敷地に新しい庁舎を建てれば、それだけロスが少なくなる、そういう意味では市立病院の跡地がいいのではないかと、確かにそのお考えも私は正しいと思いますけれども、私の考え方はまた逆でして、この委員会でも何回か言わせていただきましたけれども、やはりリスク管理という面でいけば、駅南庁舎とここの本庁舎に分かれているほうが、もし万が一のことがあったときに、最悪どちらかが残れば災害に対応できるのではないかと、そういうような意味合いもありまして、公共施設の適正配置ということも十分検討しなければならない。敷地が広い、交通のアクセスがいいという論点だけで議論すれば、当然有松委員や下村委員がおっしゃった意見になるのだろうと思います。

やっぱりこの委員会の中で我々が議論しておるのは、市庁舎整備局が出された全体構想の素案、これの5つの基本方針に沿って議論をしようということであって、こういう議論になるのだろうと思いますが、やはりこの何年もここまで議論してここに来た経緯もあるわけですから、やはりそういうところも踏まえながら、私も私なりのまちづくりに対する意見であるとか防災

機能の強化の部分であるとか、いろんな視点で総合的に判断をさせていただきたい。その一つの論点だけで議論ではなくて、いろんな項目を検討していく中で総合的に判断をさせていただきたいということを申し上げております。

◆**中西照典 委員長** まさに、これからの進め方としては、重要なポイントをまず、それぞれ今まで話してきていただきましたから、意見を出してきていただきましたから、それをまとめて、その5つの方針の中のそれぞれの重要なポイントを踏まえて、これから皆さんに、まさに自分ほどの場所で市庁舎を新築するのが最も適切であるかというのを、これからお聞きしようと思っております。

改めて確認しますけども、その重要なポイントというところに防災機能の強化というところに平面駐車場を入れたほうがいい、それから市民サービス機能の強化は利便性を重要ポイント、それから庁舎機能の適正配置というのは、改めてそこに加えたほうがいいということのように私はそういう意見だと思いますけど、よろしいですか。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 適正配置の考え方が入らないと、どう捉えていいのかわからない。今の橋尾委員と私の適正配置に対する考え方は違うわけだね。

◆**中西照典 委員長** 適正配置も全てにおいてどっちがいいというふうには重要なポイント、このポイントを踏まえて私はこう思う、だから適正配置というものもこう思うというのはこれから出ていくので、適正配置について私たちはこういうふうな意見、私はこういう意見を出したということで、その一つの項目として、どちらがいい悪いじゃなしに、そういうポイントとして上がっているのだよという意味です。これから皆さんが、このことを踏まえて、まさに確信に迫っていただきたいと思っております。意味はわかりましたか。

はい。よろしいでしょうか。

伊藤委員、よろしいですか。いいですか、皆さん。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 委員長もおっしゃいましたが、適正配置というのは5つの方針それぞれに当てはめて、現位置なのか市立病院跡地なのかという議論の中で、この適正配置はどこなのかという論点も明らかにしながら結論を出していくということですから、先ほど橋尾委員のおっしゃった適正配置というのは、これまでの議論の中でまちづくりの観点の一つとして、適正配置という言葉が使われたのだろうというふうに思うわけですけども。

それで、重要なポイントですが、先ほどの防災機能の強化の中の交通アクセスのところは括弧書きで、危機管理防災災害対策と危機管理上必要という意味から入れておいてはどうでしょうか。それから、市民サービス機能の強化の交通アクセスのところ、括弧書きで利便性の強化ということでいいのではないかというふうに思います。

それから、もう1点。市民サービス機能の強化の中に来庁者の安全確保、これは敷地の広さであるとか、駐車場の使い勝手のよさ悪さということも出てくるかと思っておりますけども、やはりこれまでの特別委員会の説明の中で大変手狭な駐車場の中での事故、車同士の接触事故とかまたありますし、また車と歩行者ということもございますので、この来庁者の安全確保という点

も市民サービス機能の強化の中に盛り込んでどうかというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 防災機能の交通アクセスは括弧書きって言われましたね。それは何についての括弧書きですか。

◆**桑田達也 委員** 両方ですね。防災機能も市民サービスも交通アクセスということだけしか書かれておりませんので、危機管理上防災機能の強化の中では、危機管理上この交通アクセス、より災害時の道路確保が必要だという意味での交通アクセスということでしょうし、市民サービス機能の強化の交通アクセスは、先ほど下村委員がおっしゃられた来庁時における利便性の問題ということかと思しますので、この2つの交通アクセスの考え方の違いというのをそれぞれはっきりしておいたほうがいいのかというふうに思いました。

◆**中西照典 委員長** 下村委員。

◆**下村佳弘 委員** 先ほど私が申し上げましたのは、防災機能の強化の場合は防災機能でしょうけれども、市民サービスの場合は全てにおいて利便性が高いというのが望ましいということで申し上げたので、交通アクセスに限って言ったことではないということです。

◆**中西照典 委員長** そのようであります。

それでは、先ほど言いましたように、もう一度確認させていただきますと、これから議論していただく重要なポイントとして、防災機能のところに平面駐車場、それから交通アクセスはそのまま入れて、それから市民サービスも当然交通アクセスだし、そのほかにもたくさんの利便性があるので、その利便性についても議論の対象にしたかどうかということでもあります。

それから、庁舎機能の適切な配置っていうのも方針の中に出ていますが、改めて適正な配置を重要なポイントとして、議論の中に入れていく。それから後は、そのほかは先ほど次長が読みましたようなところで、これをこれからの皆さんの討議の中で、審議の中で重要なポイントとして上げていってほしいと、つまり先ほど言いましたけども、最終報告というものがありますので、それをつくる上でやはりこういうものについて、このような意見が出、その後こういうような方向性で委員会は出したのだというところの資料もきちんとしないといけませんので、あえてこのような重要なポイントということを皆さんに出していただいたところでもあります。よろしいでしょうか。

そうしますと、この重要なポイントというものを踏まえながら、そのほかの議論も当然入るわけですが、この新築に当たりまして、旧市立病院跡地と現本庁舎駐車場のどちらがすぐれているかということ、先ほど申しました重要なポイントを踏まえて、それぞれの委員の方から明確な判断理由というものを述べながら、どちらがいいというふうに述べていただきたいと思います。

まず、最終的には皆さんに述べていただきたいわけですが、まとまっておられる方がいらっしやったら、その方から順に指名していきたいと思えます。どなたか。

寺坂委員。

◆**寺坂寛夫 委員** まず、駐車場の問題ですけど、広さ平面的な。この分について防災的に見ますとやはり大型のほうのトラックですね、支援物資から特殊車両、この辺の関係から見ればやはり高さ制限とかいろいろ出てくると思うのです。今の現庁舎の場合は2階から事務所というこ

とになりますので、1階の部分を駐車場にするということ非常に低いという天井のほうも、ところもございますし、前のほうで現庁舎取り壊して2階建ての駐車場にするということもございますので、なかなかその辺については大型車両等、これだけ何百台ということもありますので、非常にその辺でちょっと問題があるのかなと、かなりやはり病院跡地の広い駐車場に自由に出入りできると、どういう方向から出入りするかわかりませんが、自由に出入りでき、また空からのヘリポート的な救援物資等も可能であるということもございますし、それから、また交通アクセス、姫鳥線や国道53号線、それから環状線、いろいろな面で主要道路ができておりますので、そのアクセス面でもその辺で重要なポイントになりますので、市立病院跡地のほうが有利ではないかと思えます。

◆中西照典 委員長 それで、ここに5つのポイントが並んでいますので、今、防災と市民サービスですが、ほかにもあるので、そういうことも含めてそれぞれの中で意見を言っていたら言っていて、ですからこっちがいいということがもちろん言っていたら、それがあります。

はい。それは、まだ……。

じゃあ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、駐車場の問題が出たのですがね。やはりそこら辺もきちっと整理しないといけないと思うのだけでも、結局今の現状を考えて、新築する場合に駐車場200台ということが一つの基準で出ていましたよね。それで今、寺坂委員がおっしゃったように、例えば前にも出ていたけど、280台の規模の議論をしたわけですよ、公用車も含めて。そうすると、今の本庁舎を仮に壊して、それでも置けないから2階建てにしなくてはいかんとか、だから緊急車両が入らないというような話なのだけど、やはり駐車場が広げりゃ広いほうが、もし万が一災害が起こったときにはそうなのだろうけども、我々が今の与えられた条件の中で比較検討していく中で、やはり280台で議論するのか、今のこの151台の現在の本庁舎のそれを200台確保するということにして議論していくのか、やはりそこら辺もきちっと整理しないと話が大きくなったり小さくなったり、それによってまた議論も複雑になってくるので、やっぱりこういうこともきちっと整理して進めていかないといけないじゃないでしょうか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員の台数の問題ずっと出ています。ただ、我々は少なくとも庁舎整備の出された資料の中を点検して言っているわけです。ですから、そりゃさっき言われたように、皆さん、敷地が広いにこしたことはないけども、限られたものの中でやはりどちらだというふうに決めていただく。それから駐車場のことよりも、駐車場も一つの点だし、いろいろな点の中でどういうふうに、点というか方針の中で、自分はやはりこれがいいのだと、全部一長一短ある中で総合的に判断して、駐車場の台数もなかなか一応庁舎整備のほうからの意見もありましたけど、その中でも判断していただかないと私はいけない、今まで議論してきましたから、その中でやはり私はこっちがいいのだと、そういうことで言っていたら、だから橋尾委員が言うように、それははっきりしてないから私はやっぱり2階建てをつくってでもそれがいい、あるいは駅南にこういうのをしたほうがいいのかということではしていただくといいと思いますね。

ほかに。じゃあ、有松委員。

- ◆有松数紀 委員 今、委員長が言われた駐車場の広さ、平面駐車場という部分になるのかもしれませんが、橋尾委員が言われた部分としては現庁舎の中での駐車場の利用という形、2階建ての利用の形で、その緊急時の対応ができないのか、できるだろうという御意見を持っておられる中で言うておられるじゃなかったでしょう。違いますか。

では、私なりの考え方として、今の駐車場と既存の市民病院跡地として駐車場として利用できる平面スペース、これ特に改めて必要以上に何か土地を求めてということではなしに、市有地として現在ある、使えるスペースがあるわけですから、それは比較対照として広いほうが有利だというのは、これはもう客観的な見方で私はこれ以上のものはこれからももうないんじゃないかと思っております。

- ◆中西照典 委員長 駐車場ばかりじゃなしに、やっぱり総合的ですし、そのほかの市民サービス機能、庁舎の機能、活力とか、経費の面もありますね。そういうことも踏まえて。

はい、桑田委員。

- ◆桑田達也 委員 私、まず結論から申し上げますと、現在地か市民病院跡地かということになれば、市民病院跡地に新築移転という立場で発言させていただきたいと思いますが、まず、防災機能の強化におきましては、これは災害時の初動対応、また発災後の中長期にわたる市民の被災者の支援、そうしたことを総合的に考えれば、より広い敷地において防災機能を強化した庁舎というものの実現ということが必要だろうというふうに思います。

2点目のこの方針の市民サービスの機能強化ということにおきましては、さまざまバリアフリーに対応したとか、障害者の方、少数かもしれませんがそういった方にまで細かく配慮した庁舎のあり方ということが、これから十分望まれるわけですし、また市民サービスの向上を図っていくためには、これまでも説明のありました職員の職場環境として、この庁舎の適正な配置が求められるわけで、そういったことを考えれば、例えば仮眠室とか、今回も大型台風の問題がありましたけども、こういった対応においても仮眠室がないとか、狭くてそういったところが十分に確保できないというようなことは大いに問題があるというふうに私思いますので、市民サービスの向上イコール市職員の皆さんの職場環境の向上という観点からも、私はそういったことに配慮をした庁舎の建設ということから考えれば、より広い敷地でそういう面積も確保した庁舎が望まれるのだろうというふうに思います。

それから、庁舎機能の適切な配置ということですが、これは今までの庁舎のあり方というのは、市民の皆さんが何らかの用事があって来庁されるという役所のあり方であったわけですが、これからはより広く市民の皆さんにも交流スペースとして活用していただける、そういう市民ふれあいの場としての庁舎のあり方ということも求められるだろうというふうに思いますし、それを考えれば市民の皆さんが十分に活用しやすい庁舎のあり方、市民主体の庁舎ということを考えねばならないというふうに思います。

それから、活力と魅力あるまちづくりの推進ということですが、これは前々回からの庁舎特別委員会の中で説明がありましたように、昭和39年当初から現在に至るまで、この町の機能であるとか、また町そのものの変遷ということもありまして、そして市民の皆さんが最も本庁舎

として活用しやすい場所に、その配置はあるべきだろうというふうに思いますので、これも市民病院跡地が最も適切な場所であろうというふうに思います。

それから、最後に現在及び将来にわたる費用の抑制ということにおきましては、合併特例債の活用期限ということも考えれば、やはり工期ということも十分検討していけば、より短い工期で完成をされていく市民病院跡地の新築移転というのがやはり安心をして、私たちもその工期も安心をして託せるだろうというふうに思うものですから、私はこの2つの選択肢のうち市民病院跡地への新築移転、これが望ましいというふうに判断をいたします。

◆中西照典 委員長 そのほか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 私は、まちづくりの推進というところで、先ほど橋尾委員も言われましたけど、今鳥取市は非常に東部圏域で中心的な役割を果たしています。これから、中核市ということもございまして、また、東部広域関係も中心であると。その中で、現在鳥取市自体は50年前に建てられたこの尚徳町の地点から非常に拡大されていると市の市域、それとまた駅周辺になればバスの面、汽車の面、広い範囲で岩美町、智頭町、若桜町いろいろありますが、そういう鉄道の面とかバスの面、あらゆる面で公用車以外でもありと、利用者が。そういう面から見れば、交通の結節点でもあります。まさに今の中心的な位置になっているとございまして、その辺も一番大事なポイントになると思います。

それと、またもう一点。一番最後のほうで、この庁舎の工事中の問題です。非常に4年以上かかるということがありました。市立病院でも4年ぐらいかかると、こちら4年かかり、また現庁舎を取り壊し、駐車場ということがございますので、これまた4年以上かかるでしょうけど5年近く。この辺のやはり人の安全対策ですね。非常に取り壊しとか騒音とか振動、粉じん、それと危険落下とか危険な問題があります。たまたまこの間が新築と現庁舎ということでございまして、その通路がわずかしかないということがあって、当然防護柵なんかもあるんですけど、非常に危険な状態が続くと、これが何年も続くということがありますし、また市民会館の利用の関係もございまして、それとまた仮駐車場の問題、150台から、その利用ですね。その辺のめどがまだ立っていないということもあれば、市民生活に問題があるんじゃないかと、サービス面でも。そのような観点からやはり市立病院跡地への新築をしながら、あとは取り壊してまた活性化ということを図っていくというのがやっぱり一番理想だと思います。

◆中西照典 委員長 そのほか。

はい、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 それぞれ新築移転を指示されている皆さんから御意見を聞くわけですが、確かにここに至って、私が今こんなことを言えばもとに戻るような話をするなどというふうにおっしゃるかもわからんけども、24年の5月には住民投票をやって、新築移転は市民の方がノーだとおっしゃっているのですよ。あれから2年たっているのですよ。2年たつてれば、もう文化財調査でも済んでいますよ。文化財調査をやる段階で基本計画や基本設計もできていますよ。それで工期のことをおっしゃるけども、確かに工期は更地に建てるより長くなるでしょう。だけど、現実には他都市を見ても、その建物を利用して免震工法でやられるような都市も

たくさんあります。それは市民の皆さんに工事期間中、ある程度の御不便をかけることはあるかもしれません。けれども現実に工事を請け負った業者さんでもやっぱりそういう事故がないように、それなりの対応をとられているわけです。そりゃ何にもないところに建物を建てるのと、今あるところに業務しながらやるのとは、それは当然違ってくるでしょう。やはりそういう我々が今現在地だとか市立病院とこだとかって議論をやっていますけども、どちらも計画実行するのにはできるわけです。できる中で今交通のアクセスの問題だとか、敷地の問題だとか、その工期の問題なんかは何て言うの、両方比較した場合の論点の違いということで一生懸命おっしゃっているのだろうけども、やはり私はまちづくりという面からしても市民の皆さんの感覚は、やはり鳥取市役所といたらやっぱりここの尚徳町なのです。だから一旦ここに来られて庁舎が分散している、だから、済みません、申しわけないです。そっちの窓口は駅南庁舎ですからそちらに移動してください。教育関係、農業関係は第二庁舎ですからということになる。やはりこういう段階で本庁舎をできるだけ機能を集約しようと、ただ駅南庁舎は使えるものは使っていきましょうというふうになっていますから。本庁舎にできるだけ機能を集中して、やはりこの尚徳町で市庁舎問題を完結していくっていうのが私はとるべき道だろうというふうに思っております。

- ◆中西照典 委員長 それから、ちょっと確認です。それは、今は議論している新築をどちらに、駅南の病院跡地なのか、ここの本庁舎の駐車場跡地なのかという議論ですけど、橋尾委員は、その新築に関してはどの意見ですか。今お聞きしていると、この本庁舎の敷地跡地にという意見ですか。今はそのことで議論を進めていますので、そこのところ明確に言っていただければよりわかりやすいです。

橋尾委員。

- ◆橋尾泰博 委員 私は、この市庁舎問題が起こってから、一度たりとも市立病院跡地に新築移転をするという意見を申し上げたことは一切ございません。

- ◆中西照典 委員長 だから、じゃあこれは今言ったように本庁舎の敷地跡地にという方向だと、そういう意見ですか。確認します。

済みません、現本庁舎駐車場、ごめんなさい、現本庁舎駐車場という意味ですか。

橋尾委員。

- ◆橋尾泰博 委員 今の特別委員会は、この現在地の新築か市立病院跡地の新築移転か、それを基本として議論をしておるということでしょう。ということでしょう。でしょう。

- ◆中西照典 委員長 ですから、現本庁舎の駐車場ということの意見ということですね。それに対しての先ほどの橋尾委員がそれを指示されるのは尚徳町、ここですね。ここはもともと昔からっていうかな、市庁舎があって、それをやはり基本としていくべきだということですね。

桑田委員。

- ◆桑田達也 委員 今、橋尾委員から発言がありました現位置に新築という考え方ですが、確かにおっしゃるように、ここでもできることはできるわけです。先ほど橋尾委員がおっしゃったとおりですが、しかしながら、この新築移転と現位置に新築ということを考えてときに、我々が判断すべきはよりベターな方向に選択をしていかななくてはならないというのが、やはりこの特

別委員会、私たちに課せられた大きな責任だろうというふうに思うわけです。その工事期間中の安全面についても先ほど、それは工事業者が十分に配慮をしてされるでしょうけども、それよりもさらに安全な工事はじゃあどうなのかとなれば、当然これは新築移転、市立病院跡地に新築をしていったほうが安全面でもより強化されるわけですから、そういう二者選択の中でよりベターな方向性を私たちがどのように見出していくのかということが大事な点ではないでしょうか。

もう一点。多くの市民の皆さんが、この本庁舎、市役所というものは尚徳町になければならないのだという御意見ですが、確かに長い歴史があってこの尚徳町にこだわる、こだわるという言い方は大変不適切かもしれませんが、この尚徳町になければならないという熱い思いはわかりますけども、しかしながら、今駅南庁舎ができた以降の鳥取市役所は駅南庁舎ですよねって多くの皆さんの私は声を聞いております。そういったことを考えれば、必ずしもシンボリックにこの尚徳町に市庁舎がなければならぬという何か根底、皆さんのそういう基本的な考え方というのがちょっと私には伝わってこないものですから、尚徳町に必ずしもなくてはならないという御意見というのは、少し議論しては受けとめにくいというふうに私は思ってお聞きしました。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 私ね、尚徳町、今現在地ですよ。まず原理原則からいえば、例えばここが鳥取市役所本庁舎、それで建物のスペースが限られておる、行政サービスを行う業務がふえてきた、だから職務スペースがないから分散化していった。それで今回本庁舎を整備するということであるならば、当然ここが本庁舎という機能で124年あるわけですから、やはり原理原則からいったらこの際、例えば建物を大きくして業務ができる体制をとるということであれば、出ているね、分散している庁舎の職員が帰ってきて業務をする、これが普通原理原則だと思うのです。

それと、今の桑田委員の話をお聞くとね、建物を建てるにおいて、安全面だとかなんとかっていうことをおっしゃるけども、私はそういう比較をするのであれば更地に建てて引っ越ししたほうが簡単で早いだろうと思うけども、やはりこの5つの方針の中でもやっぱり庁舎機能の適切な配置だとか、活力と魅力のあるまちづくりの推進だとか、やはり市民サービス機能の強化だとか、いろんな項目でやっていますけども、私はそういうことを総合的に考えても、やはり今の現在地での解決策を図っていくのが、今までの流れの中で市民の皆さんの思い、それから歴史的な今日までに至る経過、それからこの5つの方針、やはりいろいろ議論していく中で、私は今の尚徳町での解決策を皆さんと一緒に詰めていくのが、市民の皆さんに御納得いただける方向性だということによって現在地での計画を進めていきたいと、このようにいつも言わせていただいております。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 まさに今、2つの選択肢を比較して、何度も言いますが、このよりベターの方向性を私たちは検討してきているわけです。今、橋尾委員がこの5つの方針、さまざまな説明を受けた上で総合的に判断をして、現位置が市民の庁舎として最もふさわしいのだということ

をおっしゃるのですけども、しかしながら総合的な判断というその裏づけというものはないような気がしますね。今、先ほどおっしゃった中では歴史的な背景があるから、この尚徳町がいいのだということしか何か私は伝わってこないのですけども、その総合的な判断に至ったこの5つの方針一つ一つ、なぜ現位置に新築がふさわしいのか、そこを述べていただかなければ、総合的な判断という言葉だけでおっしゃられても、私はちょっと納得ができない。このように思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員答えないので。

伊藤委員、いろいろ意見あったらお聞かせください。

◆伊藤幾子 委員 意見というのは、どちらがいいかとかってそういうことでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、それも含めてです。当初に申しましたように、きょうはそのように判断をする、それぞれの意見を、自分の思いを5つの方針、あるいは重要なポイントを踏まえてそれぞれの意見を申し込みたいというのが、きょうの委員会です。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 中間報告が出された以降は、現本庁舎駐車場跡に新築、あるいは旧市立病院跡地に新築、どちらかということで、いろいろ論点整理をされながら議論がされてきてきょうに至ったということで、私に対してどういう意見かということですが、はっきり言って私は新築には反対なのでどちらの案も反対です。以上です。

◆中西照典 委員長 その意見を、残念ながら、これだけの委員会を進めてきている上でそういう意見があります。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 先ほど橋尾委員がおっしゃられました125年使っておるということ、それが市民にも認知されているということだからこちらがいいのだという意見もわかっています。そういう御意見もあるというのはわかりますし、それは私も理解します。ただ、この5つの方針から私はどちらがいいかと言われれば、結論から言えば市立病院跡だというふうなことです。その理由としては、防災機能の強化という点から言えば、やはり災害が起こったときに非常に道路がいつもどの災害であっても寸断されるということ非常に多いということを考えると、非常に物資輸送だとか救助、非常に困る状態になるということを思います。そういったときに複数の輸送路があるほうが有利であるということ、その道路が多ければ多いほどいいということだろうというふうに思います。

また、市民サービス機能の強化という点から言えば、交通アクセス、結節点であるということです。それから窓口にしてもワンフロアがいいというのは、これは当然のことです。平面駐車場のほうがいいというのもそれも立体駐車場よりも安全面からも広さからも有利であろうというふうに考えております。

それから、庁舎機能の適切な配置。これは、私はやはり庁舎に求められる機能というものを考えると、多目的スペースの重要性というのは非常に高いだろうというふうに思います。そういう意味で、ほかのところの庁舎を見に行っても非常に有効に利用されて、庁舎のシンボリック存在になっているということを見ると、多目的スペースのとれる配置、すなわち市立病院跡

の広い庁舎のほうが有利であろうというふうに考えております。

それから、活力と魅力あるまちづくりの推進。これは、まちづくりの観点から議論されておるのですけれども、まちづくりの観点って言うことで言えば、私は庁舎というのは利便性を求めるべきであろうというふうに思います。そして、ここのにぎわいとかいうものは、庁舎が仮にあった場合には庁舎の人数以上にはなかなかこちらのほうに足を運ばれる方っていうのはふえないだろうと、むしろそれに変わるものをこの場所に置くということのほうににぎわいは創出できるのだろうなというふうに思います。今、県のほうで綱引きしておりますけど、美術館等の話もありますし、いろんな施設の話もありますので、そういうことを考えたほうが、にぎわいという点からは有利であろうなというふうに考えております。

それから、費用の抑制については、建設費は安いほうがいいというのは、それは当然のことだろうと思いますし、まず先ほど言われましたように建設時の安全性のリスクが高いということです。市民病院跡よりも高いということを考えると、やはり市民第一に考えてみると、この今業務を執行しているところで工事をしないほうがいいだろうというふうに考えております。そういう意味で言えば、市民病院の跡のほうが適切ではないかなということを考えております。

◆中西照典 委員長 そのほか。有松委員。

◆有松数紀 委員 市民病院跡地に移転するほうという意見の方々に、私はこれ以上言い方が多少違って異論はありませんので、同じ考え方だということに理解をしていただければと思いますけども、委員長にちょっとお尋ねしたいのですが、今現在地での庁舎のあり方を考えるべきだという橋尾委員の考え方、そして新築は全く論外だという伊藤委員の考え方、これは我々今5つの方針に基づいて比較論の中で、市民にも理解される庁舎のあり方はどこなのだとすることで、新築のあり方はどうなのだとすることで議論しているのですが、論点が全く違うのですよね。比較対照になってない意見だと私は思っているのです。現在地に建てる、そして新築は全く受け入れられないという意見を聞かせていただくとね、これどうやってまとめていけるつもりなのかなと思ってお尋ねしたいと思います。

◆中西照典 委員長 今の意見に入る前に、副委員長の意見をちょっとお聞きしときましようか。

◆吉田博幸 副委員長 前回の委員会の中でも言わせていただきましたけれども、広いところのほうがそりゃいいかもしれませんけど、いろんなことを考えて、それから工夫していけば十分ここでもやっていけるというふうに思っておりますので、それぞれ広いほうが利便性とか、平面なところがええとかちゅうようなことになりゃ、そりゃ広いほうに限るわけですけども、それだけじゃないというふうに思っておりますから、おさめようと思えば、やはり現庁舎での建てかえということに向かわにゃなかなかおさまりがつかんんじゃないかなというふうに思っております。

◆中西照典 委員長 先ほどの有松委員の意見がありましたけども、総合的に判断とか、おさまるためのところと具体的に、なかなかこの点とこの点比較して、こっちこうだよというよりもなかなかそういう意見が出にくい、それから伊藤委員のように全く新築というのは考えないので議論には乗らないという委員もいらっしやいます。これをどうするかと言いましても、それぞれの選ばれて出られた委員ですから、これはこれでそのような意見があるということで

残念です、委員会としてはね。ですが、それで言われることに対して残念ですけども意見が言ってもらえないということですね。改めて、伊藤委員からちょっとその点についてもう一度お聞かせ願いたいと思います。ここまで何回も経てきたところですし、委員会として全体で決めたことについて、委員として出席されてきているわけですから、前の2月定例の中間報告以降、議論を全く私は受け付けないというような感じに私は受けとめましたけど、その点についての見解をお願いします。

◆伊藤幾子 委員 まず、中間報告を出してからの委員会で、別に私は何も意見を言ってこなかったわけではありません。いろいろ5つの方針に基づいて考えていく観点において、こういうことじゃないかとか、疑問に思うことだったり、そういったことは執行部にも聞いてきたし、別の観点があるじゃないかっていう提起もさせていただいたつもりでいます。ただ、今回はどっちがいいかっていうことなので、そもそも私としては中間報告を出すときに強行採決されたと、ちゃんと耐震改修で十分に議論せんまま先に進められたという、そういうことがやっぱりそれはぬぐえませんが、私は別に先ほど言われたようにどちらの新築がいいかということを確認に意見は述べない、言えば新築はどちらも反対だと、そういった議論に加わらないと、そういう態度が議員としていかなものかみたいなような言われ方をしたと私は受けとめましたけど、決して恥ずべきことをしているとは思いませんし、必要だなと思うことはこの委員会で言わせていただきました。

◆中西照典 委員長 先ほどの有松委員についての、伊藤委員については今の意見でしょうし。

はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、伊藤委員からの御意見を伺いましたけども、少なくとも中間報告以降、この特別委員会で新築論について議論をしてきているわけです。その比較論、先ほど有松委員からもありましたが、その2つの比較の中で伊藤委員も発言を重ねてされているということ、私はこの特別委員会で見ておりましたし、それを考えれば伊藤委員も市役所現在地に、新築かもしくは市立病院跡地に新築移転かということの議論の中で発言をされてきたのだと私は思っておりますけども、違いますか。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 それで言えば、考えが合わなければ何も一言も言うなっていうことになるじゃないですか。やはり私は、何て言うのかな、中間報告に限らず、これまでのやっぱり事の運び方が何年もさかのぼってしまう話になりますけども、やっぱり事の運びがおかしいという中でずっとこういった委員会も開かれ、そして、まあ言えば数でどんどん前に進んでいくと、その中で私としては、何て言うのかな、賛否を中間報告以降、私がじゃあ新築に向かっていく立場で意見を言われていたと思うと言われたけれども、そんなこと勝手に決めつけられたら困るっていうか、何て言うのだろう、それは違いますよ、やっぱり。それは中間報告でああやって勝手に、勝手についていうか強行採決で方向を決められて、そのわだかまりはずっと持ったまま来ているわけですから、そこで口を開いたら、それはどっちに新築するかっていう立場で意見を言っていたのだなんて言われると、本当に何も言えなくなるじゃないですか。何も言うたらあかんってことになるじゃないですか。それは私違うと思います。最終的に最終報告をするに

当たってそれぞれ意見、判断するということまでは別に疑問に思ったこととか言っていないんじゃないかなと思いますよ。いけませんか。それは新築の人しか言ったらいけないのですか。

◆**中西照典 委員長** ちょっと委員長の立場から言わせてもらいますけども、強行強行って言われますけど、やはり私はルールにのっとってやっていると思います。それを非常によかれと思われない方もいらっしゃるんですけども、何ら僕は強行って言われることについては、委員長自身は異議を唱えておきます。

はい、橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 今の議論の中で、中間報告の取りまとめのときに、やはりあのときは市立病院に新築移転を支持される方、それからこの現在地での新築を支持される方、それからこの現在地での耐震改修及び一部増築案、これを支持される方、3つの考え方があった段階で、この建物を耐震改修するのかもしれないのかというような委員長発議で決をとったわけです。それで、私もそのときは、今は決をとる段階じゃないと、だから今採決するのはいかがなものかということで、委員会の中で採決をするということに決まりましたので、私は強行採決反対ということで席を立たせていただいたわけですが、その後で、また委員会が再開をされて、私はこの間の採決の取り方は了としていないということは、この特別委員会でも明らかにしております。しかし、今、委員長がおっしゃったように、委員長の采配によって粛々とやってきていることであるから、別に非はない、確かに議会のルール上そうでしょう。ということで、今は現在地での新築か市立病院跡地での新築移転かということの基本として議論をしておるということでありますから、私は少なくとも、先ほども申し上げましたけれども、市民の皆さんのお声は、市立病院跡地に新築移転するのはノーだという意志を明らかにしておられるわけです、住民投票の中で。少なくとも、やはり今の現在地での解決策を模索していくというのが我々議会に与えられた使命だろうというふうな思いがしております。

ただ、この特別委員会の議論の中でも、例えば多目的スペースとか、行政事務に必要な床面積の確保と、こういう項目が上がっておるわけですが、じゃあ具体的に機能に入ってくるのだろーと思いますが、そういう具体的な話にまだ至っていないという状況で、言えば鳥取市の財政をどう見るのか、あるいは行政事務の業務スペースをどの程度必要とするのか、一定の方向性を出さなくちゃいかんわけですが、そういうことがまだ明らかに我々特別委員会もしていない、そういう中で現実には、例えばこちらのほうで5つの方針を固めていく中で、どのような規模になるかわかりませんが、やはりそういうものが出てくれば、また議論も違った方向にいく可能性だってあるわけですから、私は市民の皆さんの声というものを基本として物事を進めさせていただきたい、伊藤さんもその信念に基づいてやっておられることであろうから、私は伊藤さんに対して物申す立場にありませんけれども、やはり我々は市民の代弁者として、このテーブルに座らせていただいているということを自覚しながら議論していくということを基本に進めていかさせていただきたいというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 有松委員。

◆**有松数紀 委員** 橋尾委員の御意見に対して、ちょっと聞かせていただきたいと思いますが、委員長よろしいですかね。はい。

先ほど来から聞かせていただいておりますと、現本庁舎、尚徳町に建設をして以来の長い歴史がある、それを踏まえて、ここで新しい庁舎も考えていくことが適切な考え方だということ、その限られた敷地の中でどう新しい庁舎をつくれるのか、つくるべきなのかということ、議論するのが大切なことだという考え方でよろしかったですかね。もう一度ちょっと、その部分に関して。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今の特別委員会の議論というのはもう二者択一しかないわけですから、でしょう。特別委員会で議論をしていく基本的な方向性としては、現在地での新築を議論するのか、あるいは市立病院跡地で新築するのか、これを基本としてやるということですよ、特別委員会としては。議会全体としては知りませんよ、我々9名ですから。4分の1で議論しとるわけですから、あとの4分の3の議員の方はどう考えておられるかわからんけども、特別委員会の議論の方向性というのはそういう方向性になっているわけですから、二者択一で。ですから、どちらかって言われれば現在地だというふうに申し上げております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 その現在地だという理由を伺っておるわけですが、今までの橋尾委員の表現をお借りすると、とにかく長い歴史の中で市民はここが、現在地が庁舎のあるべき場所なのだ、それでこの限られた敷地の中で多少ふぐあいはあるにしても、どう将来に向けてよりよい庁舎をつくるにはどうしたらいいのか、どういうスペースがいいのか、どういう建て方がいいのかということを考えるべきだというふうにおっしゃったと私は思っているのです。ただ、そのことを言われると、この5つの方針というものに加わる部分での市民に対してどうメリットがあるのか、どう利便性が図られていくのかということと比較していく部分は少々窮屈でも仕方がない、そのことは我慢してくれという言い方にしか聞こえてこないのですけどね。できれば、この現在地に建てることに意義があると言われるのであれば、その部分に関して、この5つの方針に関してもメリットを、移転新築よりもここがいいのだということを市民に示すべきだと私は思って、この特別委員会での意見を言わせていただいているのです。この意見が全く出てこないから我々も賛同ができないという状況が続いているわけで、この部分は方針に関してのメリットを市民に訴えていただく、我々委員としても理解を深めるということ、これは副委員長にも言わせていただかなければいけないのかもしれないかもしれません。このことを踏まえないと、やはり市民は納得をする、議会の方針だとは受けとめがたいのではないかと私は思っているのです。その部分に関して、改めてメリット、デメリットの考えではないのだというお考えなのかどうなのか、そうでなければメリットをどんどん言うことによって市民は、やはり現在地でなければいけないなという考え方をもっと声が大きくなるのではないかと思いますし、私はその声は大きくなっているとは思いません。そういった意味でお尋ねをしたいと思えます。

◆中西照典 委員長 はい、橋尾委員。

ちょっと、済みません。伊藤委員、先ほど議論に加わらないということのような意見もあったのですが、今見ていると、それ筆記されているのはその内容はわかりませんが、や

はりこの意見に耳を傾けていていただきたい、それを書いて、俺の誤解かもしれんけど、何かそんな気がしたもので。はい、済みません。

◆伊藤幾子 委員 出た意見をメモっているだけで、私は委員として責任を果たしている……。

◆中西照典 委員長 わかりました。私の誤解です。

◆伊藤幾子 委員 余りにもひど過ぎる誤解です。

◆中西照典 委員長 はい、済みません。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、有松委員がおっしゃったのだが、この市庁舎整備局が出しとる全体構想案で5つの方針が出ていますよね。私はメリット、デメリットというふうにおっしゃるのだけでも、この防災機能の強化、市民サービス機能の強化、庁舎機能の適切な配置、この3つに関しては今の現状、皆さんもよくわかっておられると思うけども、例えばこちらで解決策を図ったって、今の現状からすればはるかに環境改善は進みますよ。そりゃ、何て言うのですかね、皆さんがおっしゃるのは市立病院とこの広い土地に大きな庁舎を建てて、それで全てを理想型に持っていくのだということに私には聞こえるのだけでも、今の現状から考えても数段によくなると思いますよ。活力と魅力のあるまちづくりの推進、これはもう鳥取市全体の市役所というか、それとはまた論点が違ってくるのでありますが、私はこの活力と魅力のあるまちづくりの推進についても、今まで鳥取市は400年以上続けてきたまちづくりというのは、私は方向性は間違っていないと思うし、この2核2軸のまちづくり、これも間違っていない。やはりこの尚徳町で十分できると思っていますし、現在及び将来にわたる費用の抑制、これも私は市立病院のところを持っていこうがこちらであろうが、そんなに比較検討して大きな違いが出てくるとは思っていないわけです。防災でも私は十分この尚徳町で、先ほど道路の問題なんかもおっしゃったけども、私はこの尚徳町の立地というのは、私は防災機能の強化を図っていく上でも立地的には決して悪いと思っていないし、公共空地や公共施設もたくさんあるし、私は十分対応できると思っています。

それから、市民サービスの機能強化とおっしゃるが、これも平面駐車場でもたくさんとれるのがいいのでしょうか、私はこれ都市の人口だとか、財政とかそういうものに合わせれば適正規模のスペースが出てくると思いますし、庁舎機能の適切な配置、これもまだ全然決まっていな話でしょう。多目的スペースって出ているけど、じゃあどれぐらいの大きさ、どれぐらいの規模にするのか決まっていなし、行政事務に必要な床面積も確保と、じゃあ実際、先ほどちょっと桑田委員がおっしゃったように仮眠室だ何だかんだっておっしゃったけども、これは現実に市の庁舎整備局が計画をされて、設計でどの程度反映をさせるかっていう話でしょう。でしょう。じゃあ、その仮眠室がどれぐらいのものやらね、あるいはその災害のときにシャワーも浴びないといかんだなんだという議論が出てくるのだけど、実際シャワーを浴びるスペースがどれぐらいいるのかね、そういう具体的な話っていうのはもっともっと先の話ですよ。今やっている話ではないと私は思います。だけど……。(発言する者あり)

議論はしてきていましたよ、具体的な話じゃないじゃないですか。あなた、何でも決まったような話をされるけども、じゃあ、市庁舎整備局に提案してもらいましょうよ、具体的に。そ

れから議論しましょうよ。もう決まった話みたいにおっしゃるけど、そうじゃないのですか、委員長。

◆**中西照典 委員長** そのほかに、今……。ちょっと待って、ほかにもあるでしょう。言われている、今、途中だったから。

それでいい、とめられる。じゃあ、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** そういう必要性ということは、当然これまでの議論の中で出てきて、確かに橋尾委員がおっしゃったように、じゃあどこに配置をして、どれだけのスペースで、例えば仮眠室は幾つ必要だということはこれからの議論でしょう。じゃあ逆にですね、橋尾委員、それから耐震改修を必要していらっしゃる伊藤委員にもお聞きしたいと思いますけども、一例を申し上げると、例えばきょうは防災機能の強化の中で災害関係機関等の一覧、きょうペーパーをいただきました。ここの中でこの2つの丸があります。災害時には多くのさまざまな人や機関が庁舎を出入りする、そしてその中にはバスやトラックなどの大型車もあれば、活動拠点が無い機関の車両、そして連絡員の車両で混雑が想定されるため、できる限り広い駐車場を確保しておくことが求められると。これは想定ということなのですが、今、南海トラフの地震にしても30年に8割強の確率、10年で3割だと、そういう南海トラフが起こったときに、じゃあ鳥取東部の影響はどうか、5強から6強の地震に見舞われるというのが、ここに今鳥取市が市民に対して発表している想定です。10年に3割強の確率でこういう地震が鳥取市に起こる、そうなったときに激甚災害というようなことも想定される、そうしたときにこの2つのポチ、具体的に言えば、こういうことを、じゃあ現在地で新築、現在地で耐震改修をした場合に、ここをどのように御説明をされますか。具体的な事例として今申し上げましたが、きょう提示をされたこの2つに対し、伊藤委員、橋尾委員はどのようにこの現在地で対応されようとしていますか。お聞かせください。

◆**中西照典 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** どのように対応するかっていうのは、それはやはり執行部がきちりと提案すべきことだと思うのですが、私はこの5つの方針、中間報告以降ですよね。5つの方針でいろいろ議論をされているときも、例えば現在地のところでなんか、もうできない、できない、できないみたいなことがあったことがあるのですけど……。**(発言する者あり)** 何をですか。

だから、代替のところといいますか、近隣のところを使えばいいと思いますよ。だから、そういう途中の議論のときに、できない、できないっていうことばかり書かれているけど、ほかに代替で使えるようなところはないのかとか、そういう質問もしたと思いますけども、やっぱり同じ場所でできないのであれば近くで利用するものはするっていう、そういう考え方ですけども。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 桑田委員のおっしゃることもわかるのだが、さっきの丸ポツからいくと、例えばバスやトラックなど大型車両、これは、ここの本庁舎を壊して平面駐車場にすれば対応できると思うし、私は反対に、さっき市庁舎整備局のほうから防災関係機関欄一覧というような形で一覧表が出てきておりますけど、私は災害が起きたときっていうのは、私は現場主義になら

ざるを得ないだろうというふうに思っています。ですから、この本庁機能というのは、言えばこれは指令本部ですから、要はここに情報が集まって協議をし、各災害の部署に指令を出すという形になるのだろう。これを見るとね、例えば国、県及び市町村等95市町村、応急生活物資等支援協力12社、各種支援28社、鳥取消防団51分団、鳥取市自主防災会797団体、こんなんで一覧表にはなっているけども、現実には災害が起きたときに、ここにそれだけ集中するわけじゃないでしょう。やっぱり現場をどうやって皆さんを安全な状況に持っていか、そして、もし災害があったときには、どうやってその人たちに具体的な支援をしていくか、そういう私はもう現場主義にならざるを得ないだろうと思うのです。そりゃ本庁にこういうようなものが全部集まればですよ、そりゃもう対策本部どころでなくしてパニックになりますよ。私はそういうことも含めて危機管理課も含めて、市庁舎整備局の本当に市庁舎のあり方というものを、もっと具体的に提案してもらいたい。そうでなければわかりませんよ。

桑田氏の話聞かせてもらおうと、全てこの本庁舎で一話完結のようにお話をされるのだが、現実にはそういうことができるのかどうなのか、私はそうじゃないと思う。やっぱり困っている人は市役所の回りの人ばかりが困っているわけじゃないので、鳥取市全体が困っている。じゃあ、その現場にいち早く本庁で対策本部を開いて協議をし、どれだけ現場に職員が張りつけるか、救助、援助する人がどれだけ張りつけるかということだろうと私は思うのだけど。どうですか。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 前回の特別委員会でも申し上げました。今、橋尾委員がおっしゃったのは二次的な対応です。確かに現場第一、現場の被災者の方々を助けていく、それぞれ張りついていく、これはもったもなことで、一番大事なことだと思いますが、それよりこのために、まずは指揮系統がはっきりしていないとそういう対応まだできないわけで、そうしたときに、例えば職員の多くが車で、またバイクや自転車で参集してくる。そして、当然ながらさまざまな関係車両が入ってくる。そうした中で対策本部がつくられて、そして指揮系統が明確になって、そしてここからそれぞれの職員が自分の持ち分、自分の役割ということを確認し、そして現場に行くわけです。この災害が発生してすぐに職員の皆さんが現場に張りつくわけじゃない。一度やはりきちっとした指揮系統のもとで職員の動き方というのが、これが提示されて、そして被災者の皆さんの対応に行くわけですから、今、橋尾委員が言われた現場ということはもちろん大事だけでも、それは二次的な、それも速やかな二次的な対応としてやらなければならない。まず、第一義は初動的な対応として適切な広さのところに、職員も関係車両も、そういった方々が参集できる最低限なスペース、それが必要なわけです。

それと今、橋尾委員がおっしゃった現在地の新築の駐車場のあり方というのは、平面駐車場ですか。で、よろしいのですね。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 あのね、バスとかトラックとか、緊急車両というような話が出ていたので、それは平面駐車場でないといけないでしょうということです。だから平面駐車場に置けばいい。ただ、乗用車とかっていう部分は別に平面駐車場じゃなくても置けるじゃないですかというこ

とを申し上げた。

- ◆**中西照典 委員長** ちょっといいですか。それぞれの意見、確認したい。どちらがよりよいのかという。これは今まで議論した中でできる、できないは、それに合わせてすればできるということの論が多いので、こういう問題があったときにどちらの庁舎の建設場所がよりいいのかということ踏まえて議論していただかないと、ちょっとその辺がもう少しはっきりしてないような気がします。

はい、有松委員。

- ◆**有松数紀 委員** 委員長が言われたのですが、その議論にならないから私は先ほど質問したわけですね。それと先ほど来、橋尾委員が言われている、その具体的な必要な機能に対するスペースといますか、面積といますか、そういった具体的なもの何も出してないじゃない、決まってないじゃないかということ言われて、執行部早く出せと、それでないと議論は前に進まないじゃないかというような御意見を言われたと私は受け取りましたけども、そのことで言わせていただければ、我々は専門家ではないのですよね。棕田委員もきょうは残念ながら欠席ということで、また御意見もあるだろうというふうに思いますが、いろいろ棕田委員もそれぞれのスペースに対して、これが適切なスペースなのかと、素人ではあるのだけどっていうことを前提に聞かれた経過がたくさんあったと思っています。だけど、それを執行部に問い詰めていって、じゃあ、今提示しているスペース、これを削ったから、それじゃあ適切なスペースになったかというのは誰が判断するのかということになれば、私は我々委員でそんな判断はできないのと思うのですよね。だから、そのスペースに限っては議論があったということにとどまるべきだと私は思っています。そういった意味では、私は先ほど来ちょっと桑田議員も言いかけてやめられたのかわかりませんが議論は十分、その部分に関してもしてきたのだというふうに私も解釈をしております。ですから、そういった部分を踏まえて、どういった庁舎のあり方がいいのか、具体的なスペースということ個々に聞くのではなく、全体的な総合的な観点からどちらのほうが本当に財政的にも、機能にしても、スペースにしても、市民サービスにしても、まちづくりの観点からも5つの方針に比較して、どちらが有利に市民に提示できるのかということ我々議論しているわけで、その部分の細かなスペースに関してというのは私は必要のないものだと思いますし、それ以上にそれ以前に5つの方針に関して、比較論というものをかみ合わせていただきたいなということ先ほど来から言っているわけです。

- ◆**中西照典 委員長** 改めて橋尾委員から、先ほどの有松委員について、何か意見ありますか。

橋尾委員。

- ◆**橋尾泰博 委員** 私も専門家だから、どれぐらいのスペースが適切かどうかはわかりませんよ。ただ、今出てきているのが一つの総務省基準だから、例えば今の市役所の職員の数あるいは業務の量、それで今の業務スペースがあるわけです。それでよくこの委員会の中でも、例えば市民の皆さんのプライバシーの問題があるから相談室とか、あるいは会議室がいるとか、仮眠室がいるとか、シャワー室がいるとか、いろんなことが個別に出てきましたよね。ということであるならば、少なくとも市庁舎整備局が計画を練ってくるわけです。それで今の全体構想も出てきたわけですから、今現在の状況を踏まえて、こういう機能のものが少なくとも

これぐらいの面積はふやしてもらわないと市民サービスの向上という観点、市職員の職場環境、そういうもので不足をしております。これだけは何とか建物を新しくする前にこれだけはふやしてくださいよという話が出てくればいいんだけど、もうぽんと大綱かぶさったような形で出てくるから、本当の議論ができないじゃないですかっていうことを申し上げた。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 言葉尻をとって言うようで大変恐縮ですけど、こういったスペースというのは必要だからふやすべきだとかって、例え話で言われましたけども、ふやせというような話は比較的少なかったと、ほとんどなかったじゃないかな。このスペースが本当に必要なのかという論点でいろいろな意見が出てきたと私は思っているのです。ですから、その部分に関してはこれから以降基本設計、実施設計に当たって、執行部がそういう意見も踏まえて設計をしていけばいいわけで、我々がその具体的な平米数を出してきて、この特別委員会でもむという能力は私はないと思っているのです。だから、そういうものは必要ないと。(発言する者あり)

いやいや、だから、その部分に関して議論をかみ合わせるといことはできないと思っているのですよ。(発言する者あり)

いや、だから、そういう部分ではなしに、メリット、デメリット、機能の部分で、きょう委員長が口酸っぱく言っておられる重要なポイント、この部分に関してどちらが有利に庁舎整備を、あり方として方向を出せるかということ議論するための意見、我々がぶつけないと方向は出せないということです。そのことに関して返ってこないから、私は委員長にどういうまとめ方をされるのかと再三言っているわけです。

◆中西照典 委員長 はい、下村委員。

◆下村佳弘 委員 私は、もとあったところにあるのがいいのだという考え方、尚徳町で新築したほうがよいという考え方ですよ。市民にも認知されておりますし、長く使っているのだということで歴史もあるということで、メリット、デメリット、5つの方針よりもそちらのほうを重要視するという考え方、恐らく私はそれでいいと思いますよ。メリット、デメリットではないのだということで、歴史のほうを優先させるというか、大事にしたいという気持ちだからこうなのだとことを言われたので、私はそれを理由としては納得します。

◆中西照典 委員長 今それぞれ、庁舎のあり方までまた入りましたけど、今回は旧市立病院跡地あるいは本庁舎の駐車場跡地に庁舎を新築する場合、どちらをどういう理由で、あるいはどういうポイントを重視して選ばれるかということで、きょうは意見を伺いました。伊藤委員については残念ですけども、意見はなかったわけですが、きょうはですね、椋田委員がちょっと都合で休んでおられます。この問題をやはりもう一度改めて、椋田委員も含めて意見を伺ったらどうだろうと思いますが、皆さんの御意見をお伺いします。これ以上どうなるかというのもありますけども、もう一度きょうの論点を整理させていただいて、どちらにしても最終報告ということに向かって、我々委員会は進まないといけないと思っておりますので、また、次回にもう一度、きょうのポイントを踏まえたそれぞれの意見を、きょうの意見以外にもあれば出していただきたいし、椋田委員がいらっしやらないとこで進めるのも何かと思っておりますけども、どうでしょう。

よろしいですか、そういう方向で。いいですか。

そうしますと……。はい、桑田委員。

- ◆**桑田達也 委員** 本日は椋田委員が御欠席でございますので、委員長がおっしゃることもよくわかるわけですが、きょうの議論ですけど、ちょっと一つもう一回確認をしておきたいのですが、伊藤委員も橋尾委員にも。

私たちのこの特別委員会、耐震改修を議論している間もこの5つの方針については、この委員会全会一致で、この5つの方針についてそれぞれ優位性を求めていこうということは確認をしております。そうですね。で、その上で耐震改修、そして新築、そして今、流れとしては2つの新築案、こういうふうになってきているわけで、どこまでも私たちの議論のベースというのは全会一致で認められた私たちが確認をした、この5つの方針案一つ一つに対して比較検証をし、そして最終的にどこが将来的な庁舎のあり方として機能も含め、位置も含めふさわしいのかという議論をしなければいけないと思いますので、そういった意味では耐震改修ときょう改めて主張されたわけですが、少なくともこの5つの方針、伊藤委員も認めておられて、そしてそれぞれの比較の中で今に至っているというところは、ぜひ御認識をしていただいて、次の特別委員会に望んでいただきたい。このように思います。

- ◆**中西照典 委員長** 意見として、伊藤も意見があったということを踏まえといてください。

そうしますと、次回8月の29日に10時より議運がありまして、その後の午後2時から開催したいと思いますけれども、皆さん、よろしいでしょうか。

29日の金曜日です。よろしいですか。2時です。2時です。10時は議運ということですので、2時から。

では、御異論がないようでありますので、次回の特別委員会は8月29日金曜日の14時、午後2時に開催したいと思います。きょうの意見もありまして、より深められたらとは思っております。

それでは、次回の特別委員会は、先ほど申しました方向で進めさせていただきます。きょうの協議事項はこれで一旦終わりとしますが、その他、何かありますか。

ないようですので、次回の特別委員会は、先ほど申しました8月の29日午後2時ということで開催いたしますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、第34回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。一旦ここで委員会は閉じますけど、次にちょっとQ&Aの話がありますんで残ってください。終わります。

**午後3時47分 閉会**